

令和7年12月1日は 民生委員児童委員



一 斉 改 選



本年は、民生委員児童委員の全国一斉改選が行われます。
民生委員法で任期は、**3年**と決められています。3年に1度、12月1日におこなわれる
一斉改選で、**地域の推薦**により選考したうえで**厚生労働大臣**が委嘱（選任）します。

民生委員の役割は？
1人で活動しているの？



民生委員は、何人いるの？
活動にかかる経費は？



資格は必要？



民生委員児童委員（以下:民生委員）の大切な役割は、地域の人たちの困りごとを専門機関や必要な福祉サービスに「**つなぐ**」ことです。

また、民生委員がお互いに支え合い、協力し合えるように**民生委員児童委員協議会**という組織があり、委員同士が定期的にあつまり、日頃の活動について意見交換や研修などをおこなっています。

さらに、役場や社会福祉協議会の職員も、日々の活動をサポートしながら、一緒に地域を支える体制づくりを進めています。

南小国町では、**地区担当の民生委員13名、主任児童委員2名**の**計15名**の民生委員が活動しています。活動に必要な交通費や通信費などの実費は支給されています。

特別な経験や資格がなくても大丈夫です。

地域に暮らす仲間として、お互いを支え合うことを大切にしています。そのため、南小国町にお住まいの18歳以上の方から、**地域の推薦**によって**候補者**となります。

民生委員活動に興味を持たれた方は、
下記の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ先

南小国町民生委員児童委員協議会

☎0967-42-1501（南小国町社会福祉協議会内）

南小国町役場 福祉課

☎0967-42-1117

民生委員活動の
PR動画もあるよ！



社 協 便 り

NO.99号
令和7年7月

編集・発行：南小国町社会福祉協議会 お問い合わせ先：0967-42-1501



「なずなの会(南小国町ボランティア連絡協議会)」からのお知らせ

南小国町では、地域のために活動する多くのボランティアや福祉団体、個人の皆さんが活躍しています。そうした皆さんがつながり、支え合えるように――

「なずなの会」は、ボランティア相互のネットワークとして活動しています。6月5日には総会を開き、今年度の活動方針を確認しました。

「人と人とのつながり」「時と時とのつながり」「分野と分野のつながり」この3つの大切な理念のもと、多様なつながりを大切にしながら、活動を広げていきます。

□ ボランティア講習会レポート「わたしのボランティア活動」

総会終了後、ボランティア講習会が開催され、なずなの会 会長の**鞭馬奈美さん**と、副会長の**安藤美鈴さん**が、「私のボランティア活動」と題してご自身の経験を語ってくださいました。

鞭馬さんは、自衛官時代からこれまでの活動を通して感じた**“人と人とのつながり”**の大切さについてお話しされました。日々の出会いや学びが、

現在のボランティア活動に生かされているという言葉には、深い実感がにじんでいました。

安藤さんは食生活改善推進委員として、地域の方々と協力しながら「健康」と「交流」の場づくりに取り組んでいる様子を紹介。**日々の小さな積み重ねが、地域の絆を育む力**になることをあたたかく伝えてくださいました。

講習会のあとは、参加者から「もっとお話を聞きたかった」という声も寄せられ、学びの多い、心に残る時間となりました。



鞭馬さん



安藤さん

◇地域福祉の取組報告◇

令和6年度は、「第3期 南小国町地域福祉総合実践計画」の初年度として、地域福祉の新たな推進に取り組みました。
また、訪問介護や通所介護など、介護を必要とする町民へのサービス提供に取り組むとともに、「ふれあいサロン」や「子どもデイサービス」、学校などでの福祉教育、さらに民生委員児童委員の活動支援など、地域住民と力を合わせながら、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めました。
さらには、フリースペース「にじいろ」や相談支援員の配置による相談体制の強化、感染症対策や孤立・複合的課題への対応にも注力し、住民の安心を支える活動を展開しました。
「みんなで支え合い 共に創ろう 福祉の輪」をスローガンに、地域福祉の中核的な役割を担う団体として、今後も一歩ずつ歩みを進めてまいります。

◇重点取り組み事項◇

- ① 地域福祉(地域支えあい活動)の推進
第3期南小国町地域福祉総合実践計画に基づき、地域福祉(地域支えあい活動)を推進
- ② 介護保険制度改正にあわせた取り組みの推進
令和6年度は、南小国町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)など、新たに福祉計画が見直しされました。それらの行政計画とも調和を取り、『誰一人取り残さない』地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進
- ③ 誰もが安心して住める地域づくりの推進
地域に潜在し、多様化する課題を早急に発見し、的確な福祉サービスの利用や支援へとつなげていけるように、民生委員児童委員、各専門機関や役場各課等と連携強化を図りながら、生活困窮者等自立相談支援事業を中心に課題を「丸ごと」受け止め町民に寄り添ったワンストップ型の相談支援体制づくりに務めた。
- ④ 社協事業の周知・啓発活動と職員の資質向上
社協会費・寄付金・香典返し・共同募金運動等の使途を会員・町民の皆さまに周知し理解を広め、地域福祉の充実を図るための財源確保に努めるとともに、職員一人ひとりの更なる資質向上と適切なサービス提供を行いながら、経営改善に務めた。

令和6年度 会計収支報告

《収入の部》(単位:円)

項目	金額
会費	452,800
寄付金	2,190,028
経常経費補助金	26,474,808
受託金	5,240,400
事業収入	693,600
負担金収入	1,628,744
介護保険事業収入	85,719,200
障害福祉サービス等事業収入	588,477
受取利息配当金収入	11,837
その他収入	1,446,939
その他の活動による収入	5,171,160
前年度繰越金	32,033,253
合計	161,651,246

《支出の部》(単位:円)

項目	金額
人件費	111,899,678
事業費	12,559,857
事務費	7,751,607
緊急・一時支援事業費	276,666
共同募金配分金事業費	839,600
助成金支出	144,000
その他の活動支出	1,019,100
施設整備費	1,839,900
その他の支出	640,400
次年度繰越金	24,680,438
合計	161,651,246

詳細については、下の2次元コードから閲覧可能です。



一般会計収支報告書



事業報告

① 誰もが安心して住める地域づくりの推進

～「南小国らしさ」を活かし、人と人がつながる～
参加型支援

私たちが目指すのは、一人ひとりが特技や興味を活かし、自分らしく活躍できる町。そして、孤独や不安を抱える人にも、安心して過ごせる“居場所”と、新たなつながりを得られる“機会”を届けること。
そんな「参加型支援」の実現に向けて、私たちの想いをかたちにしているのが、フリースペース「にじいろ」です。今回はその活動の一部をご紹介します。



茶葉からお茶づくり
最後はみんなで
じっくり、お茶タイム♪



特技を活かして作ったダイヤ
モンドコースター。“誰かに使
ってほしい”という想いに、
参加者の心もキラキラと輝い
ていました。



不耕起の畑を使って
野菜作り



お菓子作り好き利用者
のアイデア！
レンジで簡単プリン作り

ひとりひとりが地域の資源、地域の宝。誰もが安心して役割や生きがいを持てる場や機会を一緒に作りませんか？この活動にご興味のある方は、ぜひ社会福祉協議会までご連絡ください。

② 地域福祉(地域支えあい活動)の推進

ソフトダーツ
～ミニデイサービス～



南小国町社会福祉協議会では、高齢者の生きがいづくりと健康維持増進を目的としたミニデイサービス事業を実施しています。(各種レクリエーション・保健師による健康相談・出前講座・フレイル健診など)
新たにレクリエーション用具として購入したソフトダーツのご紹介です。ミニデイサービスやふれあいサロン参加者から大好評です。
ルールも簡単で少人数でも楽しむことができます。
道具の貸し出し(無料)も行っております

お問い合わせ先

南小国町社会福祉協議会
TEL 0967-42-1501



中中原地区での活動の様子

【ルール】
2m離れた位置からの的に向けて1人3投行い、合計点を競う。投げ方は自由です。投げやすいやり方でぜひチャレンジしてみてください。